

令和 5 年 12 月

長門市議会定例会  
追加議案参考資料

## 目 次

### 報 告

- 第1号 専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を  
定めることについて）・・・ 1

専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて）

1 事故の発生日時

令和5年12月1日 午後2時25分頃

2 事故の発生場所

山口銀行三隅支店駐車場（長門市三隅中1550番地3）

3 損害賠償の相手方

住所 長門市三隅中1550番地3

氏名 株式会社山口銀行三隅支店

4 事故の概要

令和5年12月1日午後2時25分頃、相手方店舗駐車場において、駐車していた公用車を、公道に出るためハンドルを切りながら後退させたところ、車両前方が相手方店舗雨樋に接触し、損害を与えたもの

5 損害の程度

(1) 相手方

ア 人的損害 なし

イ 物的損害 店舗雨樋の一部

(2) 市側

ア 人的損害 なし

イ 物的損害 なし

6 過失割合

過失割合については、市：相手方＝10：0

7 損害賠償の額

金 27,500円

（内訳）樋取替工事代 27,500円